

2025 年 8 月 15 日

株主各位

東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 川井 潤

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年7月14日開催の取締役会において、2025年9月1日（月曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により、株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年8月31日（日曜日）（実質的には2025年8月29日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、2025年9月1日（月曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を38,160万株から76,320万株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2025年9月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社の振替口座簿に記録されることになります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いいたします。